

逗子ヘルス・ケア・マンション 新料金体系のご案内

逗子ヘルス・ケア・マンションでは、令和6年4月以降の新規購入者を対象に、退去後の月額料金を大幅値下げする料金体系へと変わります。
これにより、より多くのお客様が“入居しやすい”マンションへと変わって参ります。

新料金体系(43.73㎡ (3食契約) の場合)

	①居住中 (※1)	退去後	
		②逗子パーク・ヴィラ転居後 <small>介護付有料老人ホーム</small>	③お亡くなりになった後 (※2)
管理費	99,000円	40,700円	22,000円
食費	48,206円	0円	0円
修繕積立金	15,730円	15,730円	15,730円
厨房維持費	0円	0円	9,631円
逗子パーク・ヴィラ 月額料金	0円	107,642円	0円
合計	162,936円	164,072円	47,361円

(※1) 入院中、他施設入居 別荘としてのセカンドハウス利用含む
(※2) 居室所有権を相続して、販売開始後
※逗子パーク・ヴィラへ転居後及びお亡くなりになった後でも、居室購入後最低8年が経過するまでは、①居住中の管理費をお支払い頂きます。

相続された方が売却を開始される際には、月々のご負担が大きくなりたくないよう、管理費を大幅に減額いたします。

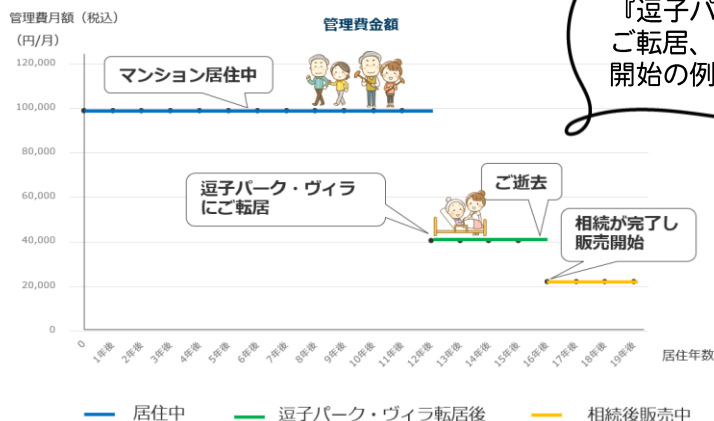
ご入居中に介護度が高くなり、敷地内の介護付有料老人ホーム『逗子パーク・ヴィラ』へご転居となった場合でも、月々のご負担が大きく変わらない為、いざという時も安心です。

居室別管理費 (抜粋)

居室面積	管理費		
	居住中 (※1)	逗子パーク・ヴィラ転居後	お亡くなりになった後 (※2)
43.73㎡	99,000円	40,700円	22,000円
58.66㎡	106,759円	48,459円	29,759円
73.27㎡	114,390円	56,090円	37,390円

(※1) 入院中、他施設入居 別荘としてのセカンドハウス利用含む
(※2) 居室所有権を相続して、販売開始後
※新たな料金体系の仕組みは、令和6年4月1日以降の新規購入者を対象とします。現在の区分所有者には適用されません。
※その他のお部屋の詳細につきましてはお問合せ下さい。

居住中～退去後の料金イメージ (参考)



購入して12年後に『逗子パーク・ヴィラ』にご転居、その4年後に販売開始の例

問い合わせ

逗子ヘルス・ケア株式会社
〒249-0008
神奈川県逗子市小坪3-2-1

☎ 0120-200-532

営業時間：9時～18時
担当：杉本、近藤、守屋